

令和6年10月教育長定例記者会見

期 日 令和6年10月11日（金）
時 間 15:30～15:42

出席記者 読売新聞、中国新聞、朝日新聞、TSS、NHK、毎日新聞

《官製談合防止法違反に係る職員の処分について》

中国新聞： 中国新聞の和田です。官製談合防止法違反で略式命令を受けた職員についてお伺いしたいのですが、先般の会見のときに、職員の処分などは検討されるという趣旨の話があったと思うんですけど、その状況がどうなっているのかをお聞かせください。

教育長： 内部の検討を進めているところでございまして、現時点で御説明できるものはありません。

《教職員の懲戒処分に関する発表について》

毎日新聞： 毎日新聞の高田です。この会見の後に、教職員の処分に関するレクがあると聞いているんですけども、前々回ですかね、担当課にも聞いたんですけども、今回は〔教育長は〕出席される予定ですか。

教育長： この後教職員課長から説明させていただく予定ですので、私はその予定はありません。

毎日新聞： 県立学校の教職員に係る処分もあると聞いているんですけども、任命権者は教育長ですよね。前は市町の教職員の任命権者は市町教育委員会になるということで、それぞれが謝罪なり何なりを検討するということでしたが、県立学校に関しては、またどうするか考えるという話だったと思うんですけど、今回はどのように考えていますか。

教育長： まず、任命権者は教育委員会になります。前回もお話をさせていただきましたけれども、服務監督の権限、それから、懲戒処分に至るような事案の内容ですね。そういったところを勘案して決めさせていただきたいと考えています。

また後程、担当から事案の状況を説明させていただきますけれども、事案の詳細を担当課からしっかり説明させていただくことで、説明責任を果たしていきたいと考えております。

毎日新聞： 事案の内容によっては会見に教育長が出席されるということですけども、今回はそれは必要ないと考えているということでしょうか。

教育長： すべての可能性を否定するわけではありませんけれども、いろんな事案の概要を踏まえて判断させていただきたいと思います。後ほど担当課長から説明させていただきますけれども、それによって十分説明責任が果たされると考えております。

毎日新聞： こちらが直接お聞きしたいのは、事案の内容によっては、処分の会見に教育長が出席することがあるのか、可能性はほぼないのか、それについてストレートに教えてください。

教育長： 可能性は否定しません。

毎日新聞： あるわけですね。事案の内容によっては。

教育長： その時での判断になると思います。

毎日新聞： 一律ではないということではないんですね。はい。わかりました。

《懲戒処分の指針の見直しについて》

中国新聞： 中国新聞です。懲戒処分の指針についてお伺いしたいんですが、教育長が、性的姿態撮影罪などの規定を処分の指針の中に明確に規定するという発言があったかと思うんですけど、見直されたのか、見直しの状況はどうなっているのか教えてください。

教育長： 別の可能性が出ており、まさに今検討中となっております。もう少し整理が必要だと考えておりますので、完了次第、また報告させていただきたいと考えております。